

小田原市立地適正化計画（居住誘導区域の設定等）の素案に係る パブリックコメントについて

市では、『小田原らしさを生かした賑わいのある多極ネットワーク型コンパクトシティの形成』をめざし、平成 29 年 3 月に「都市機能誘導区域」の設定等に係る「小田原市立地適正化計画（都市機能誘導区域編）」を定めました。

このたび、「居住誘導区域」の設定等に関する事項を追加した「小田原市立地適正化計画（素案）」（全体版）を策定しましたので、パブリックコメントを実施いたします。

このパブリックコメントは、下記のように、今回追加・補足した部分を対象範囲としてみなさまの意見を募集するものです。

居住誘導区域等の設定予定時期 平成 31 年 3 月末（予定）

小田原市立地適正化計画（素案）の目次構成とパブリックコメントの対象範囲

序章

- 1. 立地適正化計画制度の概要 ----- 1
- 2. 立地適正化計画の位置づけと目標年次 ----- 4

I 章 都市構造上の特性と課題

- 1. 小田原市の都市構造上の特性 ----- 5
- 2. 小田原市を取り巻く状況と今後の見通し ----- 13
- 3. 小田原市の都市構造上の課題 ----- 16

II 章 立地適正化計画の基本的な方向性

- 1. 都市づくりの方向性・理念 ----- 22
- 2. 将来都市構造 ----- 31

III 章 都市機能誘導区域

- 1. 都市機能誘導区域設定の基本的な考え方 ----- 46
- 2. 都市機能誘導区域及び誘導施設の設定 ----- 46

パブリックコメントの対象範囲

IV 章 居住誘導区域

- 1. 居住誘導区域設定の基本的な考え方 ----- 60
- 2. 居住誘導区域の設定 ----- 64

V 章 計画遂行に向けた取組

- 1. 誘導施策等の設定 ----- 66
- 2. 誘導施策等の内容 ----- 68

VI 章 計画の目標及び指標

- 1. 計画の目標設定の考え方 ----- 89
- 2. 計画の評価・見直しの考え方 ----- 92